

寝屋川市告示第 417 号

入札公告

制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 の規定により、次のとおり公告する。

平成 29 年 12 月 20 日

寝屋川市長 北川 法夫

1 制限付一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
長時間労働抑制システム導入委託
- (2) 委託内容
別紙仕様書のとおり
- (3) 仕様等
別紙仕様書のとおり
- (4) 業務場所
寝屋川市指定場所
- (5) 業務期間
契約締結日から平成 30 年 3 月 31 日まで

2 入札参加資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たした者で、入札参加資格確認においてその資格があると認められた者とする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項の規定に該当しないこと。
- (2) この公告の日から入札の日までの期間に、寝屋川市建設工事等指名停止要綱(平成 15 年 4 月 1 日制定)により指名競争入札の参加の指名停止期間中でないこと。
- (3) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)又は同法による改正前の会社更生法(昭和 27 年法律第 172 号)の適用申請をした者(更生計画の認可を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の適用申請をした者(再生計画の認可を受けた者を除く。)でないこと。
- (5) 公告の日から入札の日までの間において、寝屋川市暴力団排除措置要綱(平成 23 年 3 月 11 日制定)に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。
- (6) 公告の日から入札の日までの間において、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 6 号に規定する暴力団員が経営していない者又は事実上経営に参加していない者であること。

- (7) 申請日現在に寝屋川市物品調達規程第 10 条により入札参加資格者名簿に登録されている者で、「情報処理」の「システム開発・保守・運用」(コード区分 522001) を希望していること。

3 入札参加資格確認に係る事項

(1) 入札参加資格の確認申請

入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類を提出し、審査を受けるものとする。

ア 制限付一般競争入札参加資格審査申請書

イ 長形 3 号封筒(392 円切手を貼付し、返送先を記入すること。)

※受取人払いの場合は、簡易書留郵便対応のものを提出すること。

(2) 申請書類の提出方法

ア 提出期限

平成 29 年 12 月 20 日(水)午前 9 時から平成 30 年 1 月 10 日(水)午後 5 時 30 分まで(土曜日、日曜日及び祝日は除く。)

郵送可(ただし、上記期限までに提出場所に必着のこと。)

※郵送物の表面に「件名」を必ず記入すること。

イ 提出場所

〒572-8555 大阪府寝屋川市本町 1 番 1 号

寝屋川市総務部人事室 (寝屋川市役所東館 3 階)

電話番号 072-824-1181 (代表) 内線 2250、2252

(3) 参加資格確認通知書の交付

申請書受領後入札参加資格の確認を行い、その結果通知書を平成 30 年 1 月 16 日(火)に発送し、通知する。

なお、当該資格がないと認めた者に対してはその理由を付して通知する。

4 質疑回答

- (1) 質問は、質疑回答書をダウンロードし、平成 30 年 1 月 19 日(金)正午までに以下の宛先まで E メールで提出すること。

[jinji@city.neyagawa.osaka.jp](mailto:jinja@city.neyagawa.osaka.jp)

- (2) 回答については、平成 30 年 1 月 25 日(木)午後 1 時に掲載予定で、寝屋川市ホームページの「人事室」で公表する。

5 入札保証金

寝屋川市契約規則(昭和 50 年寝屋川市規則第 32 号)第 7 条第 2 号により免除とする。ただし、落札者が指定した期限までに契約を締結しないときは、落札金額の 100 分の 5 に相当する金額を違約金として徴する。

6 入札方法等

入札は、入札参加資格があることを確認された者が、下記に従い、入札書及び内訳書を一般書留郵便又は簡易書留郵便にて郵送することにより行うものとする。

- (1) 期 間
平成 30 年 1 月 25 日（木）から平成 30 年 2 月 1 日（木）まで〔必着〕
- (2) 宛先等
「寝屋川局留め
大阪府寝屋川市本町 1 番 1 号
寝屋川市 総務部 人事室」
〔「長時間労働抑制システム導入委託入札書在中」と朱書きすること。〕
- (3) 方 法
入札書を「長時間労働抑制システム導入委託入札書」と記載した内封筒に入れ、寝屋川市に登録した使用印鑑で 3 点を割印した後、これを前記(2)の宛先等を記載した外封筒に入れて郵送すること。
- (4) 入札書に記載する金額は、円単位とし、消費税及び地方消費税を加算した総額とする。

7 開札の日時及び場所

入札者又はその代理人は、次により行う開札に立ち会わなければならない。代理人が立ち会う場合には、委任状を必ず持参すること。

- (1) 日 時
平成 30 年 2 月 2 日（金） 午前 10 時 00 分
- (2) 場 所
寝屋川市役所 本館 3 階 入札室

8 再度の入札

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がない場合は当該開札の終了後直ちに再度の入札を行う。再度入札は 2 回まで行うこととする。

9 落札者の決定

入札を行った者のうち、寝屋川市契約規則第 10 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 落札者の決定後の手続

落札業者は開札日の翌日より 5 日以内に寝屋川市暴力団排除条例に基づく「誓約書」の提出を求める場合があり、提出しないときは契約の締結は行わない。

11 入札の無効

寝屋川市契約規則第 14 条に定めるもののほか、虚偽の申請により参加資格があると認めた者が行った入札は、無効とする。

12 契約の締結等

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 契約条項を示す場所 寝屋川市総務部人事室

(3) 契約保証金

落札業者は、寝屋川市契約規則第 31 条の規定による契約保証金(契約金額の 100 分の 10 以上の額)を納めなければならない。ただし、同規則第 31 条の各号による場合は、契約保証金の全部又は一部を免除する。

(4) 支払方法は、完了払いとする。

(5) 入札参加者は、入札心得、入札公告及び仕様書を熟読しそれらを遵守すること。

13 関係書類

(1) 制限付一般競争入札参加資格審査申請書

(2) 仕様書

(3) 質疑回答書

(4) 誓約書

※寝屋川市ホームページからダウンロードすること。

14 公告に関する問合せ先

寝屋川市総務部人事室

TEL 072-824-1181 (代表) 内線 2250、2252